

新型コロナウイルス感染症にならない、うつさないために 1人ひとりができること

感染の拡大を防ぐためには、1人ひとりの心がけがとても大切です。あなたやあなたの周りの人たちを守るための行動をしましょう。

基本的な感染症対策

- こまめに石けんで手を洗いましょう。
- こまめに換気しましょう。
- 3密(密閉、密集、密接)を避けましょう。
- マスクを着用しましょう。
- 咳エチケットを心がけましょう。
- ほかの人と十分な距離(2m)を取りましょう。

3つの咳エチケット



移動に関する感染症対策

- ・感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ・帰省や旅行は控え、出張はやむを得ない場合のみにする。
- ・発症した時のために、誰と、どこで会ったかをメモしておく。
- ・地域の感染状況に注意する。



発熱などの症状がある場合

- 発熱等の症状があり、医療機関を受診される場合は、お出かけの前に、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話で連絡をお願いします。なお、受診される際は、指定された時間を厳守し、マスクを着用のうえ医療機関の指示に従って受診してください。
- かかりつけ医がない場合などについては、県の受診・相談センターもしくは県中央保健所にご相談をお願いします。

《かかりつけ医がない場合など》

茨城県 受診・相談センター ☎029-301-3200 (8:30~22:00 [土日・祝日を含む])

茨城県中央保健所 ☎029-241-0100 (9:00~17:00 [平日のみ])

問合せ 常北保健福祉センター ☎029-240-6550

お詫びと訂正

1月初旬に自治会を通じて戸別に配布しました、「町県民税の申告相談について」の申告相談受付日程表の記載に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

町県民税等 申告相談受付日程表

日程	地区	場所
2月 22日(月)~26日(金)	七会地区	七会町民センター
3月 1日(月)~10日(水)	桂地区	桂公民館

誤

日程	地区	場所
2月 22日(月)~26日(金) ※土日・祭日除く	七会地区	七会町民センター
3月 1日(月)~10日(水) ※土日・祭日除く	桂地区	桂公民館

正

※受付時間(午前8時30分~午後5時)に変更はありません。

なお、七会地区2月26日(金)および桂地区3月10日(水)における相談終了時刻は、午後3時です。

問合せ 税務課 ☎029-288-3111 (内線122)